

令和5年5月25日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和5年5月25日（木）午後1時30分から午後2時30分

開催場所 美祢市役所3階「委員会室」

出席委員

南 順子	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
山本 亜由美	教育委員
山田 裕治	教育委員
松本 孝志	教育委員

5人

欠席委員

なし

出席教育委員会事務局職員

千々松雅幸	事務局長
宇野 勇気	〃 教育創生監
岡崎 輝義	〃 教育総務課長
中島 幹晃	〃 学校教育課長
野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長
神田 高宏	〃 文化財保護課長兼世界ゾウ ワーク推進課長
大坪 伸彰	〃 学校教育課主幹
倉増 裕	〃 教育総務課総務班長

8人

（午後1時30分）

開 会

事務局長 千々松 雅幸

みなさんこんにちは。

それではただ今より、令和5年5月教育委員会会議を開催いたします。

これから進行を教育長お願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

あらためましてみなさんこんにちは。

若葉が初夏の日差しを浴びて眩しく輝く、すがすがしい季節となりました。

本日は御多用の中、令和5年5月定例教育委員会会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

初めに、先ほど2階の応接室で篠田市長より山田委員さんへの辞令交付式が行われました。

令和5年5月22日から令和9年5月21日までのまた4年間ということで、ぜひ美祢市の教育行政の充実発展のために御尽力をいただきますようによろしく願いいたします。

お世話になります。

さて委員の皆様方には4月26日にセントコア山口で開催されました山口県市教育委員会研究会、5月12日の総合教育会議に向けた臨時教育委員勉強会、5月23日の美東中学校学校訪問と、大変お忙しい中多くの行事に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

感謝申し上げます。

また本日は定例教育委員会会議の後、この令和5年度第1回の美祢市総合教育会議も予定されております。

どうぞよろしく願いいたします。

署名委員の指名

教育長 南 順子

それでは着座にて進行させていただきます。

まず署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては山田委員と松本委員をお願いいたします。

<両名了承>

前回会議録の承認

前回会議録の承認につきましては、松本委員と金子委員をお願いいたします。御承認をいただけますでしょうか。

<両名了承>

教育長 南 順子

ありがとうございます。

冒頭報告

教育長 南 順子

次に、行事関係について報告をいたします。

5月14日に開催されました、日本プロ野球OBクラブの方による第29回K' 2nd全国少年少女野球教室について報告をさせていただきます。

この事業は将来を担う子供たちに、野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心の触れ合いができる場所を提供することによって、野球を通じたスポーツの普及や青少年の健全育成を目指して、日本プロ野球OBクラブの方が小中学生を対象に全国で開催されているものです。

このたび美祢市でも野球連盟等の御支援、御協力をいただき、また生涯学習スポーツ推進課総がかりでの事前の準備、運営等で取り組みまして、開催が実現いたしました。

当日は市長、副市長の出席のもと市内、また近隣の市町から7チーム約80名の子供たちが参加をし、元プロ野球の選手7名の方から、直接投げる、守る、打つの基礎技術を学びました。

元プロ野球の選手の方から直接手ほどきを受けられるというのは子供たちにとっても本当に夢のようなすばらしい貴重な体験だったと思います。

今月の「げんきみね。」6月号の表紙を飾ってるのは野球教室でございます。

この男の子が美祢ドリームスチームの子どもということで、バットで打つ練習をしていますが、この球に注目をしてください。実はこの球を今から打つという本当にグッドタイミングの表紙を飾っております。

これからも子供たちの笑顔が輝く事業が推進出来ますように関係機関との連携を大切にしながら取り組んでいけたらと思います。

他の行事につきましては後ほど各課からの報告とも重複しますのでそちらのほうで変えさせていただきます。

議題及び議事

教育長 南 順子

それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

初めに報告からお願いいたします。

報告第11号、美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について、学校教育課お願いいたします。

はい、中嶋課長。

学校教育課 中島 幹晃

はい、失礼いたします。

議案1ページになります。

報告第11号、美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱についてでございます。

現在実施中の健康診断のうち、4月27日に実施いたしました、於福小、大嶺

中の耳鼻科検診に際し、美祢市学校医耳鼻科医の派遣を依頼している山口大学耳鼻咽喉科学講座から、前日の4月26日に医師変更の連絡があったことに伴い、同日付で委嘱及び解嘱することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

なお、任用期間は、残任期間の令和6年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長 南 順子

はい。では報告第11号について、質疑等があれば、承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、報告第12号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、失礼します。

報告第12号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱についてでございます。

大田公民館と秋吉公民館におきまして団体の役員の改選によりまして、選出された委員の委嘱及び解嘱解嘱について、令和5年5月1日付で臨時代理いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

なお、解嘱に伴う後任の任期につきましては、前任者の残任期間の令和6年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では報告第12号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようでしたら、報告第13号美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱についてを学校教育課お願いいたします。

はい、中嶋課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、報告第13号、美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱についてでございます。

現在実施中の健康診断のうち、5月25日に実施いたしました、大田、綾木、淳美、美東中の耳鼻科検診に際し、5月18日に医師変更の連絡があったことに伴い、同日付で委嘱及び解嘱することについて、臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

なお、任用期間は在任期間の令和6年3月31日までとするものです。
以上です。

教育長 南 順子

はい、では報告第13号について、質疑等があれば承りたいと思います。
特にないようでしたら引き続き、議案の審議に移らせていただきます。

議案第36号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、文化財保護課お願いいたします。

はい、神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、それでは、議案第36号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。

美祢市長登銅山文化交流館は、長登銅山跡及び出土遺物等を保存、活用し、市民の歴史と文化財に関する理解と知識を深めるため設置した施設であり、交流館運営協議会は適正な運営について協議する組織であります。

このたび任期満了に伴い、運営協議会委員8名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとするものでございます。

以上でございます。

教育長 南 順子

では、議案第36号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第36号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。議案第36号美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第37号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案第37号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱についてでございます。

赤郷公民館におきまして、地域振興に寄与するものとして選出されました委員の委嘱及び解嘱につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、解嘱に伴う後任の任期は、前任者の残任期間の令和6年5月25日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第37号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第37号の質疑、質疑は終了させていただきます。お諮りいたします。

議案第37号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第38号、美祢市小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、学校教育課お願いいたします。

はい、中嶋課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、議案第38号、美祢市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱についてでございます。

教科書、教科用図書の採択は公平性に鑑み、静ひつな環境で採択が求められており、そのため、採択が決定する期限である令和5年8月31日までの間、非公開で進めるものであります。

令和5年度は、令和6年度から使用する小学校の教科用図書を選定するもので、美祢市立小中学校教科用図書選定委員会規則第3条第2項の規定により、選定した委員について教育委員会の承認を求めます。

なお任期は規則第4条の規定により、委任日から令和5年8月31日までとするものです。

以上です。

教育長 南 順子

はい。では、議案第38号について、質疑等があれば承りたいと思います。特にないようですので、議案第38号の質疑は終了させていただきます。お諮りいたします。

議案第38号、美祢市小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第39号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案第39号、美祢市学校地域学校協働活動推進員の委嘱についてでございます。

美祢市地域学校協働活動推進員は、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行うことを目的とし、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づきまして、設置しているものでございます。

このたび、厚保中学校区、美東中学校区、それぞれの地域協育ネットにおける学校長、それから、公民館長から、追加で、推薦をされましたお二方につきましては要綱第4条の資格を満たしておりまして推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるとでございます。

なお、2委員の任期につきましては、令和5年6月1日から令和6年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では議案第39号について、質疑等があれば承りたいと思います。特にないようですので、議案第39号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第39号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

協議報告等

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

それでは6番目の協議報告に移ります。

初めに、各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、よろしく申し上げます。

教育総務課長 岡崎 輝義

教育総務課です。

このたびは令和5年度、補正予算第1号及び第2号について御説明をさせていただきます。

お手持ちの5月定例教育委員会会議の資料の後ろから2ページ目を御覧ください。

こちらは5月19日金曜日に臨時議会が開催され、可決されましたので報告となります。

補正内容は、第3項、中学校費、第3目、学校施設整備費の工事請負費を451万円追加しております。

こちらは、美東中学校の職員室におきまして、約20年前に整備された空調設備、エアコンですけども、こちらが故障し、これからの猛暑による事故の危険性があり、緊急に対応する必要があることから、空調設備改修工事を行うための経費となります。

続きまして第5項、保健体育費、第1目、保健体育総務費の負担金補助金、及び交付金を20万円追加しております。

これは、新たに、国際大会に出場される方の激励金として追加したものでございます。

参考までに、世界大会に出場される方は10万円、ただし、障害のある方は20万円とするものでございます。

続きまして最終ページを御覧ください。

令和5年度補正予算第2号について、御説明をいたします。

教育委員会会議資料の最終ページですけども、こちらは6月定例議会に提出予定の補正予算でございます。

補正内容としましては第1項、教育総務費、第1目、教育委員会費の報償費、旅費、合わせて181万6千円ほど追加しております。

こちらは魅力ある学校づくりを検討するため、外部の諮問機関で検討することに対し、追加要求をするものでございます。

次に、第5項、保健体育費、第3目、学校給食費の負担金、補助金及び交付金を195万9千円ほど追加しております。

こちらはコロナ禍の物価高騰による給食食材への影響が続いており、当初予算において、物価上昇率を4.7%としておりましたが、令和5年2月に公表されました消費者物価指数が、対前年度比較で7.7%になったことから、その増加分として説明欄の学校給食費高騰対策補助金を追加要求するものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 南 順子

はい、ただいまの令和5年度補正予算についての報告について御質問がありましたらお願いいたします。

御意見でも構いません。

よろしいでしょうか。

では、次の学校教育課のほうに移らせていただきます。

学校教育課お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

まず、1といたしまして学校の様子についてでございますが、個別の案件にはなりますが4月26日の未明にですね、1年生の男子児童の御自宅が全焼してしまったという事故がございました。

その後の子供の心身の状況というのを注視してまいりましたが、大きく心配なことはないという報告を受けております。

元気に過ごしておるということですが、スクールカウンセラーに様子を観察していただき、スクールカウンセラーが寄り添い、一緒に遊びながら、ケアをしておるという状況でございます。

今後も注視してまいりたいと思っております。また、2といたしまして新型コロナウイルス感染症の対応変更ということで、5月8日以降の変更に伴いまして、学校も順次、通常に戻すということで大きな混乱もなく、進行しております。

先ほどの運動会、あるいは中学校においては、関西方面の修学旅行が復活し、多くの観光客でにぎわう中、京都奈良の修学旅行も無事終えております。

ただマスクの着用については、教育委員さん方、美東中学校で御覧になったように中学校においてはかなりの生徒がまだマスクをつけて生活している様

子は身見受けられます。

今後、コロナで無駄なものはなくしていくっていう方向ですけれども、コロナ前、大切なものについてはなるべく取戻していく。

そういった子供の関わり、そういうような話し合い活動の活性化、そういったことについては教育委員会学校教育課のほうからも、しっかりと大切なことは戻していくように指導していこうというふうには思っているところでございます。

3番については、創生監からお願いします。

教育創生監 宇野 勇気

私からはm i n e t o × S F C合宿について御報告させていただきます。

内容は昨年同様、慶應大学S F Cは長谷部研究室の生徒や学生と一緒に学習プログラムを行うものです。

今年のテーマは自己表現をテーマにしたものとなっております。

期日は令和5年7月29日土曜日から8月1日火曜日までの4日間を予定しております。

場所は秋吉台国際芸術村を会場としております。

対象は市内に通学する中高生を対象にしております。

定員は、25名で先着とさせていただきます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、ただいまの学校教育課からの報告3点につきまして、何か御質問、あるいは御意見がありましたらお願いいたします。

はい、山本委員。

委員 山本 亜由美

m i n e t o × S F C合宿についてなんですけど、昨年度初めてのことであったので、美祢市の中学生2人の参加だったんですけども、うちの子もそれに参加させていただいたんですが、美祢市以外、県外の子供の参加がたくさんあったんですけど、今年は県外の子供の参加もあるんですか。

教育創生監 宇野 勇気

予定としてはあると思っております。

ただ市の事業として行っておりますので基本的には、市内の子供が多くを占めるように考えております。

昨年からの対策としては大きく2点、変えておまして、募集の時期を1か月前倒しをしております。

昨年は1回目ということもあり、準備に少し手間がかかったというところで、7月入る前ぐらいからの募集になったかと思っております。

その点を今年はまだ6月に入る前、今の段階でポスター作成しておりますが、週内に学校には配布を予定しております。

もう1点は実際にここに関わる大学生っていうのが、当時は中学生にとってはイメージが出来なかったと思うんですが、昨年1年を通してあるいは今年も6月の中旬にこのワークショップに関する説明をですね、実際に中学校に回って、予定をしております。

こうした二つの取組で昨年度と比べて、より多くの市内に通う中高生を集められるのではないかとこのように考えております。

教育長 南 順子

はい、よろしいでしょうか。

委員 山本 亜由美

はい、ありがとうございました。

教育長 南 順子

募集期間も早くなり、またワークショップも開催されるということで今お話がありましたように、できるだけ美祢市内の中・高生が参加するようにということで、今年は努めていけたらと思います。

教育創生監 宇野 勇気

すみません、追加させてください。

基本的には申しあげたとおり市内の中高生を対象としているものなんですが、昨年のいいところとしては「県外からの参加する子供たちと交流することによって新しいものを感じることができた。」ということがアンケートから見えてきておりますので、そういった効果をふまえて県外からの子どもたちを呼ぶってということにも一定の効果があると考えています。

教育長 南 順子

対象は市内には限らず、現在、県内、県外からもということになるということでございます。

はい、それでは続きまして、よろしいですかはいどうぞ。

金子委員。

職務代理者 金子 明美

今、県外からも広くというふうにおっしゃったかと思うんですが、この県外への応募の周知はどのような形でされてるのでしょうか。

教育創生監 宇野 勇気

募集を二つの時期に分けておりまして、6月上旬から6月いっぱいにかけて基本的には美祢市内に告知を行います。

そこで、定員に対して空きがあった場合に限り、市内の二次募集を行いますが、そのタイミングで長谷部葉子研究会が関わっている子供たちを対象に募集を開くという可能性があります。

市内にそこで定員に対して空きがあった場合、二次募集は当然しない。

教育長 南 順子

よろしいですかね。

はい、ありがとうございます。

ほかに学校教育課の報告につきまして御質問があればお願いいたします。

はい、続きまして生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、失礼します。

生涯学習スポーツ推進課のほうから、2点御報告させていただきます。

まず一つ目でございますが、美祢・山梨子ども交流事業についてでございます。

この事業につきましては歴史のある事業でございますがずっとやっておったんですけれど、コロナ等の影響によりまして対面での開催が数年出来ておりませんでした。

で、今年度ですね、4年ぶりの対面での開催ということで、今年度につきましては、山梨市の子供たちを美祢市が迎えるということにしております。

日にちにつきましては令和5年8月6日の日曜日から8日、火曜日の3日間としております。

場所につきましては、秋吉台青少年自然の家、それから先日のちょっと事前協議で決まったんですけれど、青少年自然の家が最初の1泊目ですね。

2泊目を秋吉台家族旅行村のほうで、2泊目をするように決まりましたので追記をお願いいたします。

例年バスでですね、美祢から行く場合もバスで行って山梨市の方も子供たちもバスで来ていたんですけれど、今年、山梨市の事務局等に確認をしましたら、今年には新幹線で来るということで日程等が若干、変更になろうかと思えます。

めくっていただきまして、対象につきましては市内の小学4年生から6年生

で定員を25名程度ということで募集をかけるようにしております。

5月の31日に第1回目の実行委員会開催予定でございまして、これで内容等を詰めていくという流れになっております。

また、内容等決まりましたらですね、学校等にチラシ等を配布しまして募集をかけたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして二つ目でございますが、m i n e t o 子供キャンプでございます。自己決定をテーマにした宿泊体験学習を行うことを目的にしております。

期日につきましては令和5年7月25日火曜日から28日金曜日の4日間ということで、場所については秋吉台家族旅行村、対象は小学3年生から6年生で定員30名程度ということで、今現在の予定につきましては6月1日から募集を開始することとしております。

6月中旬までと、その募集期間中、6月の10日頃にですね、保護者等を対象にした説明会を開催する予定にしております。

この説明会に参加をしていただいて、実際に参加するか、応募するかどうかというところも、検討していただけるようになっております。

以上でございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

今、生涯学習スポーツ推進課のほうから2点ほどございましたが、1点目の美祢・山梨子ども交流事業の宿泊場所が秋吉台青少年自然の家と秋吉台家族旅行村ということになりますのでよろしく願い出来たらと思います。

今の報告につきまして、質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

特に美祢・山梨子ども交流事業は4年ぶりの山梨から美祢に来ての開催ということですので、是非いい体験ができるように市内にもたくさん呼びかけたいと思います。

また先ほど説明がございましたように第1回の実行委員会の後、また詳しいことにつきましてまた教育委員会会議のほうでお知らせを出来たらと思いますのでよろしく願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、文化財保護課の報告のほうをお願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、それでは文化財保護課からは2点御報告いたします。

先ず一つ目は美祢市化石採集場の再開についてであります。

美祢市化石採集場は約2億3千万年前のディキノドン類化石が発見された

ことから平成30年から令和4年の5年間閉鎖して調査しておりましたが、今月5月20日より化石教室として教育、普及、貴重な化石の保護を強化し、化石採集体験を再開いたしました。

美祢市化石採集場は世界的にも貴重な化石が産出することもありまして、一般向けの化石採集体験は毎月一回、参加者20名以下で専門家指導の下、実施いたします。

また、教育機関からの依頼につきましては可能な場合に受け入れる予定としております。

このような実施方法によりまして、参加者により丁寧に正確に、化石や地層等の情報を伝えることができ、教育的効果が上がるとともに貴重な化石の散逸を防ぐことができるようになると思います。

二つ目ですが令和5年度第1回特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会についてであります。

来月、6月12日の月曜日に令和5年度第1回特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会を開催いたします。

当日は午前中に昨年度、洞内で実施いたしました試行作業についてそれぞれ確認し、午後の委員会でそれぞれの専門的な立場で御意見をいただきたいと考えております。

そのうえで今後の評価方法等の検討を行っていきたいと考えております。文化財保護課からは以上です。

教育長 南 順子

今の2点の報告につきまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

すみません。私が質問したら申し訳ないんですけども、1点目の美祢市化石採集場の再開ということにつきまして、可能な限り毎月1回ということが原則ですが、教育機関からの受入れも可能な限りということで、学校からの要請等で、例えばどここの学校の何年生が何名ほど体験をしたいということで、それが受入れ側の文化財保護課のほうで大丈夫であればそういうことも、できるということとして受け止めてもよろしいでしょうか。

文化財保護課長 神田 高宏

特に市内の小中学校、からの要望でございましたらできるだけ受けていきたいと考えております。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

はい、お願いいたします松本委員。

委員 松本 孝志

すみません一つ教えてください。

化石採集場の活用で、例えば今、中止になっている。

以前は例えば県外からの修学旅行とか宿泊学習とかそういうので、ここを採集させてほしいというようなことはありましたか。

教育長 南 順子

はい、神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

修学旅行ということではそんなになかったかと思っております。

近隣の学校から社会科見学といいますか、化石採集体験をさせていただけないかという要望は多かったと思います。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

はい、ほかにございませんでしょうか。

それでは特にないようでしたら次の世界ジオパーク推進課、報告のほうお願いいたします。神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

それでは、世界ジオパーク推進課から2点御報告させていただきます。

まず1点目、第12回Mine秋吉台ジオパーク推進協議会総会についてであります。

御手元に本日、午前中にジオパーク推進協議会の総会がございました、その資料をお配りしております。

議案書と資料、こちらを御覧いただけたらと思います。

まず議案書の1ページですが、簡単に御説明させていただけたらと思います。

議案書の1ページは報告第1号ということでございまして、こちらは県民局の人事異動に伴う役員の変更の報告でございます。

続きまして2ページ目、こちらは議案第1号ですが、こちらは、美祢青年会議所が解散したことによる規約の別表、委員の構成表の改正となっております。

続きまして議案書の3ページから9ページですが、こちらは議案第2号事業報告、議案第3号決算報告、監査報告となっておりますので、こちらにつきましては、またお時間があるときに、御覧いただけたらと思っております。

続いてですね、議案書の10ページ、議案第4号、ドンバンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークとの連携協定締結案について御説明させていただきます。

まず、ドンバンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークは、ベトナム北部のハザン省というところに位置しておりまして、ジオパークの約60%が美祢市と同じカルスト地形であります。

平成22年にベトナム発のジオパークとして認定され、少数民族の文化や伝統を守る活動が高く評価されております。

まず一つ目、この協定の趣旨ですが、Mine秋吉台ジオパークでは、今まで交流を図ってきたドンバンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークと連携協定を結ぶことで協力関係を強化いたしまして合同イベントの開催、学生の教育活動、オンラインツアーの企画等を通して、国際交流の場をより多く提供し、美祢市の子供たちが海外に触れる機会を増やすことで、グローバルな人材を育成し、美祢市に対する愛着心を育むことを目的に、交流を進めたいと考えております。

ジオパーク活動ではネットワークを通じた連携が重視されておりまして、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指す上でも、ドンバンジオパークとの基本合意による連携協定を締結することで今後もさらに交流を深め、カルスト地形に関する研究カルスト地形を生かしたジオツーリズムの開発、そして、ジオパーク関係者の人材育成と能力向上に共同で、取り組もうと考えております。

資料の10ページから19ページにですね、これまでのドンバンジオパークとの交流活動、そして基本合意書の案が掲載してありますのでまたご覧いただけたらと思います。

続きまして議案書11ページ、議案第5号、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査申請時期についてであります。Mine秋吉台ジオパークは、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指しているところですが、それにあたってまず日本ジオパーク委員会からの推薦を得る必要がございます。

その推薦を得るための申請時期について、来年度令和6年度に申請したいという議案であります。

令和6年度に申請する理由といたしましては主に3点ございます。

1点目は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための社会的な規制措置が弱くなりまして、様々なイベントやジオツアーを通して、地域住民や観光客との交流がコロナ禍以前のように行えるようになってきたこと。

2点目といたしまして先ほど議案にもありましたとおり、コロナ禍以前から、交流を進めていたベトナムのドンバンカルスト台地ユネスコ世界ジオパーク等との国際交流について、関係者の往来が可能となり今後さらなる活動の展開が期待できること。

3点目は、今年度に日本ジオパークの再認定審査につきまして、ユネスコ世

界ジオパーク国内推薦審査を見据え、それに合わせた工程や内容で審査に臨むことができる。

以上3点から申請をしたいと考えております。

年度スケジュールにつきまして、次年度の令和6年度に申請した場合、且つ、ユネスコ世界ジオパークに再最短で認定される場合の審査関係のスケジュールをお示ししたものとなっております。

令和6年度はユネスコ世界ジオパークの認定を得るための国内推薦審査が、日本ジオパーク委員会によって行われます。

現地調査員3名が夏頃に当ジオパークを訪れ調査を行います。

審査結果は秋頃に発表されます。

推薦された場合、同じ年の冬に、ユネスコ世界ジオパークの認定に向けた申請をユネスコ事務局に対して行います。

そして、令和7年度の夏頃、ユネスコ世界ジオパーク審査チーム2名がジオパークを訪れ審査を行います。

その後、ユネスコ世界ジオパークカOUNCILによる議論を経て、最終的に令和8年度の春頃に開かれるユネスコ執行委員会でユネスコ世界ジオパークとして認定されるという流れが次年度の令和6年度に申請した場合の認定までの最短のスケジュールとなっております。

続きまして議案書の12ページ、議案第6号、マスタープランのスキーム案についてであります。

こちらはですね、資料の20ページを御覧いただけたらと思います。

マスタープランは、ジオパークを推進するにあたり、必ず作成しなければならない計画となっております。

これまでM i n e 秋吉台ジオパークには、基本計画、アクションプランはありましたが、ユネスコ世界ジオパークネットワークの求めるもの全てを網羅しているものではありませんでした。

また基本計画、マスタープランは令和2年度から令和5年度の計画ですので、基本計画、アクションプランを引継ぎつつ、マスタープランを作成するものとなっております。

プラン作成に当たっては、ユネスコ世界ジオパークのガイドラインで提唱する、保全、教育、持続可能な開発の三つの重要事項を基本にいたしまして、M i n e 秋吉台ジオパーク用にアレンジし作成いたしております。

まずマスタープランの名称は、M i n e 秋吉台ジオパークマスタープランといたします。

マスタープランの実施時期は令和6年度、2024年度から令和13年度、2031年度までとしております。

なぜ、令和13年度までの8年間かと申しますと、令和13年、2031年はユネス

コが推奨するSDGsの最終年でありまして、これに合わせて活動を推進していくものとしております。

本プランの目的といたしましては、Mine秋吉台ジオパークでは、「地球に寄り添い、人と支え合う」をコンセプトとしております。

そこに、保全研究、教育交流、持続可能な地域づくりの三つの柱を設け、三つの柱の下にそれぞれの目標を設定し、実現していくことで、長期成果といたしまして、地球の遺産を守り、地球の未来について考えられる人材を育成するとともに、持続可能な社会をつくることを目的に本計画を策定するものです。

そしてさらなる成果といたしまして、他のユネスコ世界ジオパーク国内ジオパークと協働し、新たな活動が広がることによって、地球の遺産を未来の子供たちに残す。

そして、地球に寄り添い、人とつながり、未来の在り方を考え行動する社会の実現を目指すものとなっております。

続きまして議案書の13ページ、議案第7号令和5年度Mine秋吉台ジオパーク推進協議会活動方針及び14ページの令和5年度活動計画、15ページの令和5年度Mine秋吉台ジオパーク推進協議会収支予算案についてであります。

まず、活動方針ですが、13ページの中段以降になります。

方針といたしましては読み上げて御説明にかえさせていただけたらと思います。

Mine秋吉台ジオパークのコンセプトである地球に寄り添い、人と支え合う社会を実現するためには、世界に向けて、Mine秋吉台ジオパークならではのメッセージを発信していくとともに、自分たちの住む美祢市の大地や文化、生活を通して、大地の成り立ち、地球の活動をもっとよく知る必要があります。

美祢市には、石灰岩、無煙炭、銅鉱石を初めとする多様な地質遺産があり、それらによって育まれた様々な文化や食、現在の便利な生活があります。

この関係を知り、地域、国内、世界に向けて発信することは、まさに、地球に寄り添う活動であると同時に、地域で取り組むことにより、新たな活動が始まり、人と人の結びつきが生まれ、コミュニティー活動が活性化することにより、人と支え合う社会づくりにつながると言えます。

具体的な活動として、世界へ向けてはカルストというキーワードで、カルストを含む、ユネスコ世界ジオパークとの交流による情報共有や情報発信、地域に向けては各種講座や協議会日より、SNSをとおして身近な話題で分かりやすいメッセージの発信や、いつ自分たちに降りかかるかもしれない自然災害に備える、防災講座などを実施していきます。

また、様々なイベントをとおして、大地と人のつながりを体感していただき、ジオパークが楽しいと思っていただくことが、多くの市民の参加に繋がります。

これらの活動を続け、ジオパークのネットワークを通じ、活動の状況などを

発信するとともに、国内海外のジオパークの事例を学び、共有し、今、地域地球で起きている問題の解決に向けて活動することは、SDGsの実現に寄与するものです。

こういった活動方針といたしております。

14ページの事業計画につきましては、1番の研究保全活動、2番の教育交流活動、3番の持続可能な地域づくり、それぞれに分けて具体的な活動を記してあります。

議案第8号の予算案につきましてはまた御覧いただけたらと思っております。

本日午前中の協議会総会におきまして、これら8つの議案につきましては全て承認されたことを御報告させていただきます。

二つ目ですが、このカラー刷りの、チラシをお配りしているかと思えます。防災減災イベント「シル・マモル・カンガエル、消防士になってみよう」というイベントでございます。

6月3日土曜日、美祢市消防本部において防災減災イベントを開催いたします。

当日は非常食の紹介は福祉課、段ボールベッドと緊急援助隊ブースは総務課、ハザードマップは建設課、危険ため池の関係は農林課など市役所の関係各課と連携しそれぞれの防災減災の取組を紹介いたします。

また消防本部は、はしご車搭乗体験、放水体験など、子供が楽しめる体験プログラムや煙体験、応急処置法など、実際に災害が起こった際に役立つ体験プログラムを行います。

5月24日現在の、予約状況は55名となっております。

この体験プログラムは予約制となっておりますが、それぞれのブースの見学、消防車の見学などはどなたでも可能ですのでぜひ御来場いただけたらと思っております。

説明は以上でございます。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

特に1番目の、第12回美祢秋吉台ジオパーク推進協議会の報告については大変詳しくありがとうございました。

今、委員の皆様方も資料を見てということはなかなか難しいと思いますが、今、説明がありましたようにこの総会で決まりました主な議案、特に4番カルスト台地ユネスコ世界ジオパークとの連携協定締結、それからユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査の申請時期のこと、それからマスタープランのスキームと、今年度の活動方針、事業計画、予算も含めてでございますが大変重要な

ものでございますので、お帰りになられてからもしっかり目を通されまして、また次回のときにもし何か御質問とかがありましたらお尋ねするという事でよろしゅうございますでしょうか。

今、もし何かすぐお聞きになりたいことがございましたらお願いいたします。

2点目の「シル・マモル・カンガエル」のこの防災イベントについてでも結構でございます。

55名という大変多い人数の申込み、やっぱり子供たちいろいろ興味があるものだと思いますので、是非体験ができるといいなと思います。

それでは世界ジオパーク推進課からの報告、御質問等よろしゅうございますでしょうか。

全体を通しまして何か、今までの報告等について、御質問等がありましたらお聞きしたいと思いますがどうでしょうか。

教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは7番目の教育委員の皆様方からの何か御提案とか意見がありましたらお伺いしたいと思います。

特によろしゅうございますか。

次の会議を意識しまして進行を早めましたのでまだ少し余裕がございます。せっかくの機会ですので、何かございましたらお願い出来たらと思います。

それでは8番目の5月の教育委員会会議の開催について、局長のほうからお願いいたします。

次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

次回の教育委員会会議です。

6月28日水曜日、13時半からここと同じ本庁3階委員会室で開催したいと考えております。

以上になります。

<全員了承>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

また現時点での今後の開催予定は、ここの下に書いてあるとおりでございます。

また、事務局内で話があるんですが、視察のことについてはよろしいでしょ

うか。

はい、お願いいたします。

事務局長 千々松 雅幸

1点御報告させていただこうと思います。

小中一貫教育の取組について、視察に行つてこようと思つております。

萩の福栄小・中学校、それから防府の富海小中学校に行く予定といたしております。

また行きましたらまた報告をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

教育長 南 順子

事務局側で行つてまいりましたと次回の教育委員会会議のほうでお伝え出来たらと思います。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして令和5年5月の定例教育委員会会議を閉じたいと思います。

どうも皆さんお疲れでした。

(午後2時30分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成